

第78回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2024年6月27日（木曜日）
午前10時

場所

福岡市博多区博多駅中央街4-23
オリエンタルホテル福岡 博多ステーション
(3階オリエンタルボールルーム YAMAKASA)

■ CONTENTS

第78回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	6
事業報告	16
連結計算書類	43
計算書類	58
監査報告書	69

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
5名選任の件
- 第4号議案 監査等委員である取締役の報酬額改定の件

書面交付請求をされていない株主様には、招集ご通知と議決権行使方法のご案内、株主総会参考書類に関する情報のみご送付しております。また、書面交付請求をされた株主様には、法令及び当社定款第16条に基づき電子提供措置事項から一部を除いた書面をご送付しております。そのため、ご送付している書面のページ番号、項番の記載は順序どおりの記載になっておりませんが、間違いではございません。また、参照ページは電子提供措置事項と同一になっておりますので、ご了承ください。

議決権行使期限

2024年6月26日（水曜日）午後5時30分まで



Provided by TAKARA Printing



<https://s.srdb.jp/7525/>

パソコン・スマートフォン等をご利用の方は、本招集ご通知の主要コンテンツをこちらからもご覧いただけます。

証券コード7525
2024年6月11日
(電子提供措置の開始日2024年6月5日)

株 主 各 位

福岡市博多区山王一丁目15番15号

RIX リックス株式会社
代表取締役社長執行役員 安 井 卓

第78回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第78回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト
に「2024年定時株主総会招集通知及び株主総会資料」として電子提供措置事項を掲載して
おります。

当社ウェブサイト (<https://www.rix.co.jp/ir/news/>)



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>)

上記ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情
報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。



ネットで招集 (<https://s.srdb.jp/7525/>)



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面により議決権を行使することが
できますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、2024
年6月26日(水曜日)午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげま
す。

敬 具

記

1. 日 時 2024年6月27日（木曜日） 午前10時
2. 場 所 福岡市博多区博多駅中央街4-23
オリエンタルホテル福岡 博多ステーション 3階 オリエンタルボールルームYAMAKASA

3. 目的事項

報告事項

1. 第78期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第78期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
第4号議案 監査等委員である取締役の報酬額改定の件

4. その他招集にあたっての決定事項

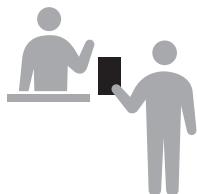
- (1) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任する場合に限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。
- (2) 議決権行使書において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- (3) インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効な行使として取り扱わせていただきます。なお、インターネットによる方法で複数回議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効な行使として取り扱わせていただきます。

以 上

-
1. 当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 当日は午前9時20分に開場いたします。当日は軽装（クールビズ）にて実施させていただきます。
 3. 書面交付請求されていない株主様には、株主総会参考書類も併せてご送付しております。
 4. 書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
 - ・連結計算書類の連結注記表
 - ・計算書類の個別注記表
 5. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。
 6. 株主総会にご出席の株主様へのお土産は、ご用意しておりません。
 7. 株主総会終了後に「会社説明会」を開催しますので、お時間が許すようでしたら総会終了後も引き続きご参加ください。

議決権行使についてのご案内

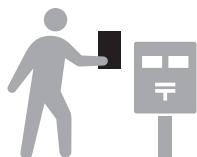
株主総会へのご出席



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

開催日時 2024年6月27日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時20分）

書面によるご行使

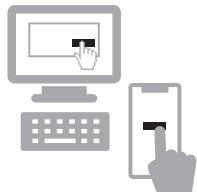


同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限 2024年6月26日（水曜日）午後5時30分到着分まで

インターネットによるご行使

次頁をご参照ください



当社議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご登録ください。
詳細は、次頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご参照ください。

行使期限 2024年6月26日（水曜日）午後5時30分送信分まで

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

☎ 0120-173-027（受付時間：午前9時～午後9時）

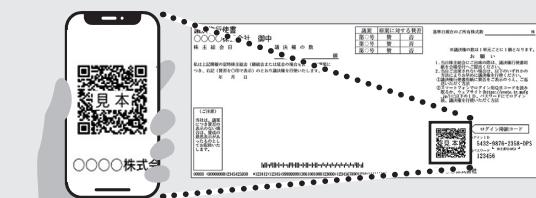
- 書面と電磁的方法（インターネット）を重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法（インターネット）による議決権行使を有効なものとしたします。
- 電磁的方法（インターネット）で複数回議決権行使をされた場合は、最後の議決権行使を有効なものとしたします。
- 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使サイト
〇〇〇〇株式会社

議案賛否方法の選択

賛 - 固定時総会
開催日 〇〇年〇月〇日
株主番号 10000001
行使できる議決権の数 1000

当社は、株主様がこの画面の手続きをしたがって議決権を行使することを承諾いたします。該当する項目のボタンを選択して次画面におすすみください。

会社提案の全ての議案を賛成とされる場合

確認画面へ

会社提案の議案について個別に賛否を入力される場合

賛否行使画面へ

議案内容

議案内容(英文)

利用規定
利用ガイド
ログアウト

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト

<https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

MUFG 三菱UFJ信託銀行

株主總會に関するお手続きサイトログインページ
(株主名簿管理人) 三菱UFJ信託銀行 証券代行部

・本サイト利用ガイド

・三菱UFJ信託銀行 ホームページ (株主名簿等のご請求)

■ログイン
ログインID、パスワードをご入力の上、「ログイン」を選択してください。

ログインID [4桁] - [4桁] - [4桁] - [3桁] (半角)

パスワード
または仮パスワード (半角)

ログイン

パスワードを変更される場合は、ログインIDおよび現在ご登録されているパスワードをご入力の上、「パスワード変更」を選択してください。

パスワード変更

「ログインID・
仮パスワード」を入力
「ログイン」を
クリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。



招集ご通知をインターネットで簡単・便利に!!

「ネットで招集」のご案内



本招集ご通知は、「ネットで招集」を採用しています。

ぜひ、ご活用ください。

アクセスはこちら!! ▶ <https://s.srdb.jp/7525/>

招集ご通知の掲載内容をコンパクトにまとめ、スムーズな画面遷移を実現した「ネットで招集」。パソコン・スマートフォン・タブレット端末からいつでもどこからでもご覧いただけます。

POINT 1 QRコードの読み取り、議決権行使ウェブサイトへ簡単アクセス!

こちらを押すと「読取」か「移動」ボタンが選択できます。「読取」を選択すると自動でカメラが起動しますので、同封の議決権行使書副票（右側）に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りください。

（「移動」を選択した場合、議決権行使ウェブサイトへアクセス可能です。）



「議決権行使」ボタンをタッチ後「読取」を選択。カメラが起動します。

議決権行使書用紙のQRコードを撮影し、撮影した写真の画面で「写真を使用」をタッチ。



「OK」を選択後、「ログインID」および「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

写真を使用



※「移動」を押すと議決権行使ウェブサイトへジャンプします（ログインにはID・仮パスワードが必要です）。

POINT 2 簡単スケジュール登録

開催日時はGoogleカレンダーと連携しています。Googleカレンダーを利用している方は簡単にスケジュール登録をすることができます。

POINT 3 株主総会会場へのアクセスにも便利

開催場所の地図はGoogleマップと連携しています。



株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

期末配当につきましては、企業体質の強化と今後の事業展開を勘案し行うこととしております。

1. 配当財産の種類

金銭といたします。

2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき、金71円といたします。

なお、この場合の配当総額は575,113,987円となります。

これにより、中間配当を含めると、年間の配当金は1株につき141円となります。

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2024年6月28日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社は、監査等委員会設置会社として、業務執行に係る迅速かつ果断な意思決定を図るとともに、その実行を効率的に進めるため、執行役員制度を導入しております。

この度、定款において執行役員の位置づけを明確化し、業務執行体制の一層の機動的・効率的な運営を図るため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

また、併せてわかりやすい定款とするため、制定、実施、改正の和暦表記を西暦表記に改めるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第1条～第17条 (条文省略)	第1条～第17条 (現行どおり)
第4章 取締役および取締役会	第4章 取締役、 <u>取締役会および執行役員</u>
第18条～第29条 (条文省略)	第18条～第29条 (現行どおり)
(新設)	<u>(執行役員および執行役員規程)</u>
	<u>第30条 当社は、取締役会の決議により、執行役員を置き、当社の業務を分担して執行させることができる。</u>
	<u>2. 取締役会は、その決議により執行役員の中から、社長執行役員、副社長執行役員、専務執行役員、常務執行役員および上席執行役員を若干名選定することができる。</u>
	<u>3. 執行役員に関する事項は、取締役会で定める執行役員規程による。</u>
第30条～第41条 (条文省略)	第31条～第42条 (現行どおり)
附則 (条文省略)	附則 (現行どおり)
制定 <u>和暦表記</u>	制定 <u>西暦表記とする</u>
実施 <u>和暦表記</u>	実施 <u>西暦表記とする</u>
改正 <u>和暦表記</u>	改正 <u>西暦表記とする</u>

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名全員が任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	性別	現在の当社における地位	当期における 取締役会出席状況	取締役 在任期間
1	再任 やす い たかし 安 井 卓	男性	代表取締役 社長執行役員	13回中13回 (100%)	10年
2	再任 かき もり ひで あき 柿 森 英 明	男性	代表取締役 副社長執行役員	13回中13回 (100%)	16年
3	再任 かわ く ぼ のぼる 川久保 昇	男性	取締役 専務執行役員	13回中13回 (100%)	12年
4	再任 せり かわ こう すけ 芹 川 康 介	男性	取締役 常務執行役員	13回中13回 (100%)	14年
5	再任 おお がんな けん じ 大 沢 賢 司	男性	取締役 上席執行役員	10回中10回 (100%)	1年

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
1	<p style="text-align: center;">やす い たかし 安 井 卓 (1978年8月2日生)</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再 任</p>	<p>2003年4月 古河電気工業株式会社入社 2006年4月 当社入社 2013年4月 当社事業開発本部事業企画部長 2014年6月 当社取締役事業開発本部事業企画部長 2014年10月 当社取締役事業開発本部副本部長兼事業企画部長 2015年4月 当社取締役企画本部長 2015年10月 当社取締役企画本部長兼海外子会社管理部長 2016年10月 当社取締役営業本部副本部長 2019年4月 当社代表取締役社長 2022年6月 当社代表取締役社長執行役員 現在に至る</p> <p>(取締役候補者とした理由) これまで当社のような様々な部門や関係会社で要職を歴任しており、当社グループの経営を的確、公正かつ効率的に遂行する知識・経験を有しています。これらの知見と実績を踏まえ引き続き当社の一層の積極的な事業展開と競争力の強化に努め、強い推進力をもって全社を牽引し、グループ全体の企業価値を向上していくことに適任と判断し、引き続き取締役として適任と判断しました。</p>	39,250株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
2	<p style="text-align: center;">かき もり ひで あき 柿 森 英 明 (1957年7月22日生)</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">再 任</p>	<p>1980年4月 当社入社</p> <p>2006年1月 当社営業本部副本部長兼東部営業部統括部長 兼AMプロリーダー</p> <p>2008年6月 当社取締役営業本部副本部長兼東部営業部統 括部長兼AMプロリーダー</p> <p>2010年4月 当社取締役営業本部副本部長兼営業統括部長 兼中部営業部長</p> <p>2012年4月 当社取締役営業本部副本部長兼営業統括部長</p> <p>2012年6月 当社取締役営業本部長兼海外営業統括部長</p> <p>2014年7月 当社常務取締役営業本部長兼海外営業統括部長</p> <p>2014年10月 当社常務取締役営業本部長兼自動車事業部長 兼海外営業統括部長</p> <p>2015年4月 当社常務取締役営業本部長兼自動車事業部長 兼海外事業本部長</p> <p>2015年5月 当社常務取締役営業本部長兼自動車事業部長</p> <p>2015年12月 当社常務取締役営業本部長</p> <p>2016年10月 当社常務取締役企画本部長兼事業開発本部長 兼ナノ微粒装置事業部長 管理本部管掌</p> <p>2017年4月 当社常務取締役企画本部長兼事業開発本部長 管理本部管掌</p> <p>2018年6月 当社専務取締役企画本部長</p> <p>2019年6月 当社取締役副社長兼企画本部長</p> <p>2020年4月 当社代表取締役副社長兼企画本部長兼建設工 事部長</p> <p>2022年4月 当社代表取締役副社長兼企画本部長</p> <p>2022年6月 当社代表取締役副社長執行役員兼企画本部長 現在に至る</p> <p>(取締役候補者とした理由) これまで当社の代表取締役副社長執行役員として当社の経営を担っており、取締役会でも経営戦略において積極的な発言で監督を適切に行っております。また、長年の営業本部長経験を活かし、企画本部長として全社戦略等企画を強力に推し進めてきました。以上を踏まえ、引き続き取締役として適任と判断しました。</p>	17,054株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
3	<p style="text-align: center;">かわ く ぼ のぼる 川 久 保 昇 (1960年2月15日生)</p> <p style="text-align: center;">再 任</p>	<p>1982年4月 当社入社 2002年4月 当社製造本部福岡事業所製造グループリーダー 2006年4月 当社製品事業本部製造部マネージャー 2007年4月 当社製品事業本部製造部リーダー 2009年10月 当社製品事業本部副本部長 2011年4月 当社生産本部副本部長 2012年6月 当社取締役生産本部長兼製品事業部長 2014年7月 当社常務取締役生産本部長兼製品事業部長 2015年4月 当社常務取締役生産本部長 2015年5月 当社常務取締役生産本部長 海外子会社管掌 2016年10月 当社常務取締役営業本部長 海外事業本部・生産本部管掌 2018年6月 当社専務取締役営業本部長 海外事業本部・生産本部管掌 2021年4月 当社専務取締役グローバル営業本部長 2021年6月 当社専務取締役グローバル営業本部長兼業界 戦略統括部長 2022年6月 当社取締役専務執行役員グローバル営業本部 長兼業界戦略統括部長 2024年4月 当社取締役専務執行役員グローバル営業本部 長 現在に至る</p> <p>(取締役候補者とした理由) これまで当社の取締役専務執行役員として当社の経営を担っており、グローバル営業本部長として営業プロセス改革などの施策を積極的に推し進め、事業拡大に貢献しております。以上を踏まえ、引き続き取締役として適任と判断しました。</p>	7,236株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
4	<p style="text-align: center;"> <small>せり かわ こう すけ</small> <small>芹 川 康 介</small> (1959年10月1日生) </p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">再 任</p>	<p> 1980年4月 当社入社 2004年4月 当社営業本部関西営業部統括部長 2005年4月 当社営業本部西部営業部統括部長 2010年4月 当社営業本部副本部長兼事業推進統括部長兼 業界プロ推進部長兼市場推進部長 2010年6月 当社取締役営業本部副本部長兼事業推進統括 部長兼業界プロ推進部長兼市場推進部長 2013年4月 当社取締役事業開発本部長 2015年4月 当社取締役事業開発本部長兼ナノ微粒装置事 業部長 2015年5月 当社取締役事業開発本部長兼ナノ微粒装置事 業部長兼技術開発部長 2016年4月 当社取締役事業開発本部長兼ナノ微粒装置事 業部長 2016年10月 当社取締役 高研株式会社代表取締役社長 2018年6月 当社常務取締役事業開発本部長兼高研株式会 社代表取締役社長 2020年4月 当社常務取締役生産本部長 2022年6月 当社取締役常務執行役員生産本部長 現在に至る (重要な兼職の状況) 瑞顯克斯工業(大連)有限公司董事長 </p> <p> (取締役候補者とした理由) これまで取締役常務執行役員、事業開発本部長、子会社である高研(株)の代 表として新事業の開発、M&A事業のモデル化、子会社の業績の拡大推進に 大きく貢献してきました。また、生産本部長として高研(株)での経験を活か し、生産戦略、QCD (品質・コスト・納期) 活動などの施策を積極的に推 し進めております。以上を踏まえ、引き続き取締役として適任と判断しまし た。 </p>	12,402株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
5	<p style="text-align: center;">おお がん な けん じ 大 沢 賢 司 (1968年6月8日生)</p> <p style="text-align: center;">再 任</p>	<p>1991年4月 株式会社オービック入社 1997年10月 西鉄運輸株式会社入社 2001年11月 当社入社 2005年10月 当社経理本部経理グループリーダー 2007年4月 当社経理本部経理グループマネージャー 2010年4月 当社管理本部経理グループマネージャー 2013年4月 当社管理本部経理グループマネージャー兼財務グループマネージャー 2014年12月 当社管理本部経理グループマネージャー 2022年4月 当社管理本部経理部長兼経理グループマネージャー 2023年4月 当社管理本部経理部長 2023年6月 当社取締役上席執行役員管理本部長兼経理部長 現在に至る</p> <p>(取締役候補者とした理由) これまで長らく財務経理部門に携わり、当社のIPO実務や連結業績管理において重要な役割を担ってきました。豊富な経験と実績を有していることから、引き続き取締役として適任と判断しました。</p>	1,748株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者の所有する当社株式数は、2024年3月31日現在の状況を記載しております。
3. 当社は、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しており、本議案が原案どおり承認され、各候補者が取締役に就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について補填することとされています。但し、法令違反の行為を認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。なお、各候補者の任期中である2024年7月30日に当該保険契約を更新する予定であります。

<ご参考>

経営体制における取締役及び監査等委員のスキル・マトリックス

当社の取締役会は、会社経営において重要なスキルを次のとおり特定し、取締役及び監査等委員に対して、その能力を十分に発揮することを期待しております。

まず、適切に経営・事業をリードするために「企業経営・経営戦略」「技術・製造・研究開発」「営業・マーケティング」「グローバル経営・国際性」のスキルはあらゆる判断のベースとなります。

また、適切な経営基盤を確立・維持するために「財務・会計」「法務・リスク管理・コンプライアンス」「人事・労務」のスキルも必要となります。

さらに、企業経営の持続性を担保するために「サステナビリティ・ESG」のスキルも必要となります。なお、スキル項目の具体的な選定理由は、「実務経験」「専門性」「健全性・透明性、持続的成長を実現するための知見」としてしています。本総会における第3号議案をご承認いただけた場合の経営体制における取締役及び監査等委員のスキル・マトリックスは、次のとおりであります。

氏名	性別	適切に経営・事業をリードするための知見・経験				適正な経営基盤を確立・維持するための知見・経験			持続性を担保するための俯瞰的視点
		企業経営 経営戦略	技術 製造 研究開発	営業 マーケティング	グローバル経営 国際性	財務 会計	法務 リスク管理 コンプライアンス	人事労務	
安井 卓	男性	○	○		○		○		○
柿森 英明	男性	○		○			○	○	○
川久保 昇	男性	○	○	○	○				
芹川 康介	男性	○	○	○	○				
大沢 賢司	男性					○			
田原 俊二	男性			○	○		○		○
植松 功	男性						○	○	
大山 一浩	男性	○	○		○				○
馬場 貞仁	男性	○		○			○	○	○

(注) 1. 各候補者に特に期待する知識・経験・能力であり、候補者の有するすべての知見を表すものではありません。

2. 田原俊二氏、植松功氏、大山一浩氏、馬場貞仁氏は当社の監査等委員であります。

第4号議案 監査等委員である取締役の報酬額改定の件

当社の監査等委員である取締役の報酬額は、2015年6月26日開催の第69回定時株主総会において、年額30百万円以内とご承認いただき今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化など諸般の事情を考慮して、監査等委員である取締役の報酬額を年額50百万円以内と改めさせていただきたいと存じます。

本議案は、当社の事業規模、役員報酬体系やその支給基準、現在の役員の員数および今後の動向等を総合的に勘案して決定しており、相当であるものと判断しております。

なお、現在の監査等委員である取締役は4名であります。

以 上

事業報告

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、世界的な高インフレは鈍化の傾向が窺えるものの、依然として継続しており、サービス産業における個人消費の一服の影響もあり、景気減速が続きました。また、製造業においては地域及び需要分野によって回復の傾向に差が見られました。

また、日本経済は、訪日外国人数が単月で過去最高を記録するなど、サービス産業におけるインバウンド需要は継続して回復しております。製造業に関しては海外経済の持ち直しの影響を受け、設備投資に増加傾向が見られました。

このような経済環境の中、当社グループでは中期3ヵ年計画「GP2023」に基づく施策に取り組んだ結果、2024年3月期連結業績は、売上高497億52百万円（前年同期比10.0%増）、営業利益35億44百万円（同6.6%増）、経常利益39億34百万円（同5.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益27億79百万円（同0.6%増）となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。当社グループは、顧客の属する業界ごとに業績管理を行っており、「鉄鋼」「自動車」「電子・半導体」「ゴム・タイヤ」「工作機械」「高機能材」「環境」及び「紙パルプ」の8業界を報告セグメントとしております。

(鉄鋼業界)

同業界では、世界の動向として、中国の景気減退による鋼材需要の減少は見られますが、投資が活況なインドをはじめとして粗鋼生産量は前年同期比プラスで推移しました。日本の動向としては、自動車産業向けの需要については継続して堅調に推移しておりますが、中国経済の悪化の影響を受け、産業機械向けの需要低下が見受けられます。

当社グループにおきましては、生産比例品だけではなく整備部門への営業活動に注力した結果、海外製鉄所圧延工程向け設備部品の販売や加炭材、原料工程向け搬送設備機器の販売等により、売上は増加しました。

この結果、鉄鋼業界向け全体としての売上高は139億83百万円（前年同期比14.3%増）となりました。

（自動車業界）

同業界では、世界の動向として、中国での新エネルギー車の生産及び輸出が継続して拡大しており、依然として自動車産業は活況を呈していますが、日本の動向としては、継続していた車載半導体供給不足の影響は解消されてきておりますが、能登半島地震や自動車認証不正問題の影響で自動車生産が停止していたこともあり、国内における生産は落ち込みました。

当社グループにおきましては、CASE市場で注目されている電池やモーター分野への営業・提案活動に注力した結果、国内・北米電池製造ライン及びモーターライン設備の受注、開発部署向けに安全制御装置の販売等が売上増に寄与しました。

この結果、自動車業界向け全体としての売上高は104億3百万円（前年同期比10.1%増）となりました。

（電子・半導体業界）

同業界では、世界の動向として、半導体関連の売上は落ち込みが見られていた前年度から一転し、前年同期比で増加が見られました。日本の動向としては、半導体製造装置の売上は前年同期比で増加し、車載・パワー半導体をはじめ、半導体関連分野は回復傾向が見えつつあります。

当社グループにおきましては、修理・再生ビジネスに加え、現場・設備・保全部門に対して営業活動に注力した結果、半導体製造装置各種部材の販売増加や関連装置の修理案件、半導体工場施設のリサイクル案件等により売上は確保しましたが、好調であった前年度には及びませんでした。

この結果、電子・半導体業界向け全体としての売上高は67億39百万円（前年同期比2.0%減）となりました。

（ゴム・タイヤ業界）

同業界では、日本の動向として、自動車業界の動向と関連する新車用タイヤの販売が特に

影響を受け、前年同期比で減少しております。

当社グループにおきましては、前四半期に続き開発案件のフォローや新規案件、設備投資に関する営業活動に注力した結果、当社グループ会社のオリジナル品であるバルブ・タイヤ関連機器の販売が特に海外向けで好調であったことや、加硫設備向けへの当社オリジナル品の販売等により売上が増加しました。

この結果、ゴム・タイヤ業界向け全体としての売上高は39億59百万円（前年同期比16.6%増）となりました。

（工作機械業界）

同業界では、中国での景気減速による設備投資の抑制の影響が継続しており、需要部門によって差はあるものの、特に小型汎用機の受注が国内外問わず減少しました。

当社グループにおきましては、工作機械の5軸化・複合化の要求に対応する用途開発・機器の営業に注力した結果、加工工程向けのクーラント処理装置の販売等により売上を確保しましたが、低迷が続いている業界の影響を受けた結果となりました。

この結果、工作機械業界向け全体としての売上高は24億41百万円（前年同期比0.2%増）となりました。

（高機能材業界）

同業界では、物価高による国内消費の低下や中国における需要回復の遅れが影響し、基礎製品となるエチレンの生産量の減少が継続しております。

当社グループにおきましては、修理・再生ビジネスへの注力に加え、医薬・化粧品分野の開拓にも注力した結果、シール類の販売が好調であったことや大型樹脂製ブロワの販売、医療機器関連メーカーへの部材の販売等により売上は伸長しました。

この結果、高機能材業界向け全体としての売上高は21億36百万円（前年同期比8.3%増）となりました。

（環境業界）

同業界では、環境装置関連の受注は製造業向けに増加したものの、他業種を含むトータルでは前年同期に比べ減少しました。

当社グループにおきましては、近年重要視されている環境産業・エネルギー産業への深耕に注力した結果、環境装置向けインバータや汽力発電所向けに油圧機器等の販売、造排水処

理装置向けのポンプ類やフィルター類の販売等が売上増加に貢献しました。

この結果、環境業界向け全体としての売上高は23億34百万円（前年同期比11.5%増）となりました。

（紙パルプ業界）

同業界では、紙類の輸出に関しては増加しておりますが、デジタル化の浸透の影響もあり特に国内において紙類の需要が継続して減少しております。

当社グループにおきましては、各社が注力しているバイオマス素材やエネルギー分野を開拓した結果、バイオエタノール関連の機器販売や既設設備の整備・改造案件の増加、抄紙工程向けへのポンプ類の販売等により、売上は増加しました。

この結果、紙パルプ業界向け全体としての売上高は9億65百万円（前年同期比22.2%増）となりました。

海外売上高について地域別にみると、アジアが47億26百万円、欧州が5億90百万円、北米が13億38百万円、その他の地域が56百万円となっており、合計67億11百万円で連結売上高全体の13.5%を占めております。

セグメント別売上高

区 分	期 別	第 77 期 (2023年3月期)		第78期 (当連結会計年度) (2024年3月期)	
		売上高	比率	売上高	比率
		千円	%	千円	%
鉄	鋼	12,232,894	27.0	13,983,530	28.1
自	動 車	9,446,661	20.9	10,403,413	20.9
電	子 ・ 半 導 体	6,877,223	15.2	6,739,370	13.5
ゴ	ム ・ タ イ ヤ	3,394,419	7.5	3,959,136	8.0
工	作 機 械	2,436,701	5.4	2,441,585	4.9
高	機 能 材	1,973,398	4.4	2,136,364	4.3
環	境	2,094,574	4.6	2,334,851	4.7
紙	パ ル プ	789,449	1.7	965,026	1.9
そ	の 他	5,978,347	13.3	6,789,356	13.6
合	計	45,223,670	100.0	49,752,635	100.0

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資総額は、12億14百万円であり、主なものは次のとおりであります。

・当社

研究開発施設建設費用	建設仮勘定	560百万円
営業系基幹システム構築費用	ソフトウェア仮勘定	316百万円
製造系基幹システム構築費用	ソフトウェア仮勘定	62百万円
福岡事業所生産設備工具器具	工具器具備品	59百万円
研究開発用設備器具	工具器具備品	54百万円
既存営業系システム延命対応費用	工具器具備品	25百万円

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、重要な資金調達はありません。

(4) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第 75 期 (2021年 3 月期)	第 76 期 (2022年 3 月期)	第 77 期 (2023年 3 月期)	第78期 (当連結会計年度) (2024年 3 月期)
売 上 高 (千円)	36,023,411	39,969,548	45,223,670	49,752,635
経 常 利 益 (千円)	2,090,935	2,985,828	3,748,265	3,934,301
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,364,866	2,051,894	2,763,913	2,779,957
1 株当たり当期純利益 (円)	167.05	251.13	340.03	343.79
総 資 産 (千円)	30,178,817	34,187,619	37,442,239	41,117,921
純 資 産 (千円)	17,873,458	19,500,069	21,684,615	24,073,183

(注) 各連結会計年度の主な変動要因は次のとおりであります。

第75期は、世界的な新型コロナウイルスの流行が経済に深刻な打撃を与えました。ロックダウンが実施された都市・地域もあり、生産活動の停止や人流の抑制が行われました。当社グループでは引き続き中期3ヵ年計画「戦略ビジョン2020」に基づく施策に取り組みましたが、残念ながら減収減益となりました。

第76期は、先進国を中心に回復が見られましたが、新型コロナウイルス変異株の流行、ロシアのウクライナ侵攻による資源価格高騰、供給制約の長期化や原材料価格上昇といった影響により回復の足取りは緩やかでした。当社グループでは、新中期3ヵ年計画「GP2023」に基づく施策に取り組んだ結果、増収増益となりました。

第77期は、高インフレ率が継続し、西欧諸国を中心としたエネルギー価格の高騰等による景気の低迷が見られた一方で、中国のゼロコロナ政策の解除等に伴い、サービス産業で景気の回復が見られました。当社グループでは中期3ヵ年計画「GP2023」に基づく施策に取り組んだ結果、増収増益となりました。

第78期は、「(1) 事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第 75 期 (2021年 3 月期)	第 76 期 (2022年 3 月期)	第 77 期 (2023年 3 月期)	第78期 (当事業年度) (2024年 3 月期)
売 上 高 (千円)	31,684,502	32,233,906	36,402,861	40,687,991
経 常 利 益 (千円)	1,803,302	2,564,062	2,957,501	3,261,944
当 期 純 利 益 (千円)	1,189,777	1,764,436	2,182,364	2,337,961
1 株当たり当期純利益 (円)	145.41	215.65	268.10	288.72
総 資 産 (千円)	24,921,850	28,243,203	30,278,048	33,317,448
純 資 産 (千円)	14,170,052	15,421,202	16,839,060	18,376,877

(5) 対処すべき課題

当社グループは、2021年度にスタートした中期3ヵ年計画「GP2023」において連結経常利益35億円の達成を目標としておりましたが、2年目となる2022年度に1年前倒しで達成し、最終の2023年度には過去最高の業績を収めました。

一方で、今後に向けて「メーカー商社を『協創型』と再定義し、確立する」、「社内外の協創から新しいオリジナル品を供給し続ける」、「ビジネス領域を拡大し続ける」といった課題が出てまいりました。

これらの課題を踏まえ、2024年度より新中期3ヵ年計画「GP2026」を下記のとおり策定しております。

GP2026 (RIX Growth Plan)

I. 当社グループのあるべき姿

世界中のものづくりの課題解決屋になる

II. 当社グループのビジョン

リックグループは、“販売・技術・製造・サービスの高度な融合”とパートナーとの“協創”により、世界の産業界の課題解決のためのソリューションを提供します。

III. 定量目標

2026年度 連結売上高600億円、連結営業利益45億円、連結経常利益47億円

IV. 「GP2026」を達成するための4つの軸

1. ビジネス領域の拡大（連結売上高600億円）

- ・現状の業界・業種（525億円）
- ・成長分野（75億円）
- ・海外（600億円のうち96億円）

2. 収益性の向上

- ・営業利益率7.5%以上・ROE11%以上（事業活動の効率化）
- ・オリジナル品比率40%以上（新製品・新商品開発）

3. 人材・組織の強化（全体最適・スピードアップ）
 - ・ ライフ・ワーク・バランスの充実
 - ・ RIXing Actionを実践できる人材の育成・定着
 - ・ 協創センターをフル活用する仕組みづくり
 - ・ 新システムへのスピーディーな移行
4. ステークホルダーリレーションズの充実
 - ・ CSV-Creating Shared Value ビジネスを通じた社会貢献の実行
 - ・ ステークホルダーとのコミュニケーション活性化
 - ・ ガバナンス体制の強化に向けた取り組みの推進

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率 (%)	主要な事業内容
エクノス株式会社	39,000千円	84.5	オイルシール・メカニカルシール・フレキシブルサーキット・その他一般産業用機器・部品の販売
タイヨー軸受株式会社	20,000千円	100.0	ベアリング再生及び新品製作
株式会社ロッキーケミカル	15,000千円	100.0	エポキシ樹脂・FRP成型品の製造販売
リックステクノ株式会社	10,000千円	100.0	自動車部品洗浄装置・その他産業用機械の製造販売及びメンテナンス
株式会社ネクサスCT	9,000千円	80.0	防錆剤、防湿剤、接着剤の輸入販売並びに企画・コンサルティング
SIAM RIX MANUFACTURING CO.,LTD. (タイ)	81,000千バーツ	100.0	自動車部品洗浄装置・半導体洗浄装置の製造販売
RIX TECHNOLOGY (THAILAND) CO.,LTD. (タイ)	12,000千バーツ	49.0	リックスグループ製品及び取扱商品の販売
瑞顧克斯(常州)机械制造有限公司 (中国)	15,286千元	100.0	自動車部品洗浄装置・半導体洗浄装置の製造販売
瑞顧斯貿易(上海)有限公司 (中国)	2,923千元	100.0	リックスグループ製品及び取扱商品の販売
瑞顧克斯工業(大連)有限公司 (中国)	29,349千元	100.0	リックスグループ製品の製造販売
RIX Europe GmbH (ドイツ)	100千ユーロ	100.0	リックスグループ製品及び取扱商品の販売
RIX North America,LLC (米国)	200千米ドル	100.0	リックスグループ製品及び取扱商品の販売
RIX INDIA MANUFACTURING PVT.LTD. (インド)	370,000千ルピー	100.0	リックスグループ製品の製造販売

(注) 1. 当社の連結子会社は上記13社であり、持分法適用会社は1社であります。
2. 議決権比率は、間接保有を含んでおります。

- ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、高圧液圧応用機器を中心とした産業用機器類の仕入販売及び製造販売、並びに精密計測・検査機器類の仕入販売を主な事業として取り組んでおります。

事業区分	事業の内容
商社事業	<p>高圧液圧技術を核とした流体の圧力発生機をベースに、その応用機器・システム製品、付属機器・部品、関連技術商品などの販売を行っております。</p> <p>(主力商品) 〔圧力発生機〕 プランジャーポンプ、高圧油圧ポンプ、渦巻ポンプ・水中ポンプなど</p> <p>〔応用機器・システム製品〕 高圧水洗浄機など</p> <p>〔付属機器・部品〕 オイルシール、回転ノズル、フィルターなど</p> <p>〔関連技術商品〕 ピストン弁、バルブ、真空ポンプ、コンプレッサー</p> <p>〔精密自動・計測機器〕 測定装置、インバーター</p>
自社製品事業	<p>コア技術であるトライボロジ技術、高圧・精密洗浄技術を核として、流体機器である回転継手及び高圧・精密洗浄装置などの製作を行っております。</p>
回転継手	<p>固定された配管から回転する機械などに油、水、空気など様々な流体を供給する継手です。工作機械業界、鉄鋼業界（連続鑄造機向け）、電子・半導体業界（半導体・液晶装置向け）、紙パルプ業界、ゴム・タイヤ業界など様々な業界の生産設備に展開しております。</p>
高圧・精密洗浄装置	<p>高圧・精密洗浄技術（水に高い圧力をかけることにより強い水流をつくり、水圧と打撃力で対象物の切断、剥離、洗浄などに活用する技術）を突き詰め、顧客の課題を解決し続けた結果、複数の洗浄技術（スピンジェット・ダイレクトパス、電解処理技術など）及びユニット製品（マイクロアイスジェットなど）が生まれ、各種ラインナップを形成しております。</p>
その他	<p>ベアリング再生及び製造 タイヤ製造設備向け断熱板製造 耐蝕ポンプ・耐蝕送風機・排ガス処理装置製造 増圧ポンプ</p>

(8) 主要な営業所及び工場（2024年3月31日現在）

① 当 社

本 社	管理本部、企画本部 (福岡県福岡市博多区山王一丁目15番15号)
営 業 本 部	グローバル営業本部（東京都千代田区）
営 業 所	自動車事業部 豊田営業所（愛知県豊田市） 西尾営業所（愛知県西尾市） 小倉営業所（福岡県北九州市）
	鉄鋼事業部 鹿嶋営業所（茨城県神栖市） 千葉営業所（千葉県千葉市） 君津営業所（千葉県君津市） 東海営業所（愛知県東海市） 和歌山営業所（和歌山県和歌山市）
	東部営業部 苫小牧営業所（北海道苫小牧市） 仙台営業所（宮城県仙台市） 宇都宮営業所（栃木県宇都宮市） 埼玉営業所（埼玉県北本市） 東京営業所（東京都千代田区） 西東京営業所（東京都八王子市） 横浜営業所（神奈川県横浜市） 平塚営業所（神奈川県平塚市） 富士営業所（静岡県富士市） 名古屋営業所（愛知県名古屋市） 北陸営業所（石川県金沢市） 豊橋営業所（愛知県豊橋市） 四日市営業所（三重県四日市市）
	西部営業部 滋賀営業所（滋賀県栗東市） 大阪営業所（大阪府大阪市） 加古川営業所（兵庫県加古川市） 姫路営業所（兵庫県姫路市） 倉敷営業所（岡山県倉敷市） 広島営業所（広島県広島市） 福山営業所（広島県福山市） 周南営業所（山口県周南市） 四国営業所（愛媛県四国中央市） 北九州営業所（福岡県北九州市） 福岡営業所（福岡県福岡市） 長崎営業所（長崎県長崎市） 大分営業所（大分県大分市） 熊本営業所（熊本県熊本市） 鹿児島営業所（鹿児島県霧島市）
工 場	生産本部 福岡事業所（福岡県糟屋郡）
研 究 ・ 開 発 所	技術開発センター（福岡県糟屋郡） 中部テクニカルセンター（愛知県豊田市） NB開発本部 横浜事業所（神奈川県横浜市）

② 子会社及び関連会社

エクス株式会社	福岡県福岡市博多区
タイヨー軸受株式会社	福岡県遠賀郡岡垣町
株式会社ロッキーケミカル	福岡県糟屋郡須恵町
リックテクノ株式会社	愛知県豊田市
株式会社CEM	石川県白山市源兵島町
株式会社ネクサスCT	神奈川県横浜市金沢区
高研株式会社	大阪府大阪市中央区
ライベックス株式会社	兵庫県尼崎市
瑞顧斯貿易(上海)有限公司	中国
瑞顧克斯(常州)機械制造有限公司	中国
瑞顧克斯工業(大連)有限公司	中国
SIAM RIX MANUFACTURING CO.,LTD.	タイ
RIX TECHNOLOGY (THAILAND) CO.,LTD.	タイ
RIX Europe GmbH	ドイツ
RIX North America,LLC	アメリカ
RIX Machining and Manufacturing,LLC	アメリカ
RIX WOOJEON KOREA CO.,LTD.	韓国
PT.RIX ORIENT INDONESIA	インドネシア
RIX INDIA TRADING & SERVICE PVT.LTD.	インド
RIX INDIA MANUFACTURING PVT.LTD.	インド
株式会社ROCKY-ICHIMARU	福岡県筑後市
株式会社四葉機械製作所	埼玉県桶川市

(注) 1. ライベックス株式会社は、2023年4月に設立いたしました。

2. RIX INDIA MANUFACTURING PVT.LTD.は、2023年12月に設立いたしました。

(9) 従業員の状況 (2024年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数 (名)
全セグメント	723

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 当社グループは顧客業界ごとの販売体制を基礎とした業界別セグメントから構成されており、従業員を特定のセグメントに関連付けることができないため、一括して記載しております。

② 当社の従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	345名	9名増加	37.82歳	11.05年
女性	123	4名減少	36.84	11.73
合計又は平均	468	5名増加	37.31	11.23

(10) 主要な借入先 (2024年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社 西日本シティ銀行	600,000千円
株式会社 三菱UFJ銀行	350,000
株式会社 福岡銀行	300,000
株式会社 みずほ銀行	100,000
株式会社 肥後銀行	50,000

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2024年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 27,600,000株

(2) 発行済株式の総数 8,640,000株

(3) 株 主 数 8,354名

(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
N O K 株 式 会 社	1,167 千株	14.42 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	475	5.87
安 井 玄 一 郎	355	4.39
リ ッ ク ス 取 引 先 持 株 会	337	4.17
リ ッ ク ス 従 業 員 持 株 会	237	2.93
株 式 会 社 西 日 本 シ テ ィ 銀 行	191	2.36
園 田 和 佳 子	171	2.11
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	170	2.10
安 井 龍 之 助	168	2.08
山 田 貴 広	162	2.01

(注) 1. 千株未満は切り捨てて表示しております。

2. 当社は、自己株式539千株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

当社は、当社の社外取締役を除く取締役に対して、株式保有を通じて株主との価値共有を高めることにより、企業価値の持続的な向上を図ることを目的に、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

・取締役、その他の役員に交付した株式の区分別合計

	株 式 数	交付対象者数
取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）	4,552 ^株	5 ^名

(6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項（2024年3月31日現在）

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等 (2024年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 社長執行役員	安 井 卓	
代表取締役 副社長執行役員	柿 森 英 明	企画本部長
取締役 専務執行役員	川 久 保 昇	グローバル営業本部長 兼業界戦略統括部長
取締役 常務執行役員	芹 川 康 介	生産本部長 瑞顧克斯工業（大連）有限公司 董事長
取締役 上席執行役員	大 沢 賢 司	管理本部長兼財經部長
取締役(常勤監査等委員)	田 原 俊 二	
取締役 (監査等委員)	植 松 功	近江法律事務所 弁護士 千代田ホールディングス株式会社 社外監査役
取締役 (監査等委員)	大 山 一 浩	
取締役 (監査等委員)	馬 場 貞 仁	株式会社サニックス 取締役監査等委員 福岡県人事委員会 委員 熊本県産業政策アドバイザー

- (注) 1. 植松功、大山一浩及び馬場貞仁の各氏は社外取締役であります。
2. 当社は、社外取締役である植松功、大山一浩及び馬場貞仁の各氏を独立役員として、東京証券取引所及び福岡証券取引所に届け出ております。
3. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、取締役田原俊二氏を常勤の監査等委員に選定しております。
4. 苅田透氏は、2023年6月22日開催の第77回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。
5. 2023年6月22日開催の第77回定時株主総会において、大沢賢司氏が取締役に選任され、就任いたしました。

6.当社は執行役員制度を導入しております。2024年3月31日現在の執行役員は、次のとおりであります。
(※は取締役兼任者)

地 位	氏 名	担 当
※ 社長執行役員	安 井 卓	
※ 副社長執行役員	柿 森 英 明	企画本部長
※ 専務執行役員	川 久 保 昇	グローバル営業本部長兼業界戦略統括部長
※ 常務執行役員	芹 川 康 介	生産本部長
※ 上席執行役員	大 沢 賢 司	管理本部長兼経理部長
上席執行役員	橋 本 忠	高研(株)代表取締役社長
上席執行役員	江 頭 裕 明	生産本部副本部長 (海外生産統括)
上席執行役員	多々良 浩 昭	グローバル営業本部副本部長兼海外営業統括部長
上席執行役員	伊 佐 清 人	NB開発本部長兼デジタル事業部長
執行役員	尾 花 一 郎	グローバル営業本部 国内営業統括部長
執行役員	藤 井 俊 介	企画本部 経営企画部長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役全員との間で、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項各号の定める額の合計額を限度として責任を負担する旨を定めた契約を締結しております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役(監査等委員である取締役を含む。)であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等が補填されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には補填の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

(4) 取締役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

決定方針の決定方法

当社は役員報酬等の額の決定に関する方針を定めております。当該方針は2022年5月16日開催の取締役会において決議されており、基本方針として、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、固定報酬及び業績連動報酬並びに譲渡制限付株式報酬により構成し、監督機能を担う取締役（監査等委員）は、固定報酬により構成することと定めております。それぞれの内容は下記のとおりです。

1. 固定報酬

固定報酬については、当社の従業員給与が概ね上場会社の平均水準であることから、役員報酬についても上場会社における役員報酬の平均的な水準を目安としております。個人別の支給額及び支給時期については、役職別の固定報酬基準額及び基準額の10%の範囲内での加減額を、毎年6月株主総会後に月例で支給しております。

2. 業績連動報酬

業績連動報酬については、固定報酬の概ね80%を上限とし、業績連動役員賞与として支給しております。業績連動役員賞与については役員に対しての利益配分との考え方から毎年、取締役会の決議により、業績連動役員賞与及びそれに係る社会保険料並びに販売費及び一般管理費に計上される事業税を控除する前の当社単体の税引前当期純利益に対しての支給率、配分方法、上限額を決定しております。

3. 譲渡制限付株式報酬

譲渡制限付株式報酬については、毎年、当社と取締役との間で譲渡制限付株式割当契約を締結したうえで、役位別に決定された基準額相当の当社普通株式を交付いたします。

譲渡制限期間は、株主価値の共有及び株価の上昇を中長期にわたり実現するため、株式交付日から当社取締役を退任する日までの期間としております。

(割当株式数及び報酬支給額の決定)

各割当対象者に対して各対象期間に割り当てられる譲渡制限株式の数（以下、「割当株式数」という。）は、以下に定める計算式を基準に算定し、発行又は処分に係る取締役会において定める。なお、当該計算式に用いる報酬の額（以下、「報酬基準額」という。）及び1株当たりの譲渡制限株式の価格については、以下の通り算出する。

[割当株式数を求める計算式]

割当株式数 = 個人別の報酬基準額 ÷ 1株あたりの譲渡制限株式の価格

(注1) 計算上、1株未満の株数が生じた場合は、これを切り上げる。

(注2) 個人別割当株式数の合計が30,000株を超える場合は、次に定める計算式を基準に算出する。

個人別割当株式数の合計・・・A

個人別割当株式数・・・B

30,000株 × (B ÷ A)

[個人別の報酬基準額を求める計算式]

個人別の報酬基準額 = 割当日時点の報酬月額 × 1.7

(注1) 1円未満の金額は切捨て

(注2) 報酬月額には特別手当及び退職慰労金の月額報酬付替分を除く

[譲渡制限株式の価格]

発行又は処分に係る取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値とする。）を基礎とした、当該譲渡制限株式を引き受ける割当対象者に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定する。

上記の報酬額及び算定方式については、その妥当性を確保するため、独立社外取締役が委員の過半数を占める任意の諮問委員会（指名報酬諮問委員会）を設置し、その諮問を受けることで独立社外取締役の適切な関与・助言を得ております。

なお、2023年6月22日開催の取締役会において、取締役（監査等委員を除く）に対し、下記算定方式による2024年3月期に係わる業績連動役員賞与を支給することを決議いたしました。

(算定方式)

- i. 業績連動役員賞与の総額は、下記 ii 規定の税引前当期純利益に2.9%を乗じた金額（千円未満の端数は切り捨て）とし、82百万円を超えない金額とする。ただし、下記 ii 規定の税引前当期純利益が150百万円未満の場合には業績連動役員賞与は支給しない。なお、2024年3月期における下記 ii 規定の税引前当期純利益は3,417,516千円であります。
- ii. 上記 i の税引前当期純利益とは、有価証券報告書に記載された当社単体の税引前当期純利益に業績連動役員賞与の金額及びそれに係る社会保険料の金額並びに販売費及び一般管理費に計上される事業税の金額を加算した金額をいう。
- iii. 各取締役への配分方法は次の通りとする。
各取締役の配分額＝業績連動役員賞与総額×各取締役のポイント÷取締役のポイント合計

各取締役の役職別ポイント

代表取締役社長執行役員	26.1
代表取締役副社長執行役員	23.5
取締役専務執行役員	20.7
取締役常務執行役員	17.7
取締役上席執行役員	12.0

4. 報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度においては、2023年6月22日開催の取締役会で取締役の報酬関係について有価証券報告書及びコーポレート・ガバナンス報告書に記載した内容を決議しており、当該内容は、2023年5月16日開催の取締役会において決議した決定方針と実質的には同じものであるため、取締役会は、決定方針に沿うものであると判断いたしました。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は、2018年6月27日開催の第72回定時株主総会において年額300百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は11名で

す。

また、2022年6月23日開催の第76回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対して、上記の取締役の報酬額の範囲内にて、譲渡制限付株式報酬の額として年額30百万円以内、株式数の上限を年30,000株以内とすることを決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は5名です。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2015年6月26日開催の第69回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

固定報酬である役職別の報酬基準額及び加減額については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長執行役員安井卓がその具体的内容について委任を受け決定しております。権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当部門の評価を行うには代表取締役社長執行役員が最も適しているためです。

これら報酬額の決定については、指名報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、当該答申の内容に従って決定をしなければならないことと定めております。

④ 取締役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる役員 の員数 (人)
		基 本 報 酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員である取締役を除く。）	196,693	100,545	82,000	14,148	6
監査等委員である 取締役 (うち社外取締役)	28,905 (12,870)	28,905 (12,870)	—	—	4 (3)

(注) 1. 非金銭報酬等は、当事業年度に計上した譲渡制限付株式報酬であります。

2. 上記の取締役の支給人員には、2023年6月22日開催の第77回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

社外取締役（監査等委員）の植松功氏は、近江法律事務所の弁護士及び千代田ホールディングス株式会社の社外監査役であります。近江法律事務所及び千代田ホールディングス株式会社と当社との間には、特別の関係はありません。

社外取締役（監査等委員）の馬場貞仁氏は、株式会社サニックスの取締役監査等委員、福岡県人事委員会の委員及び熊本県産業政策アドバイザーであります。株式会社サニックスとは、定常的な商品の販売取引がありますが、個人との取引関係はありません。また、福岡県人事委員会及び熊本県産業政策アドバイザーと当社の間には、特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	植 松 功	当事業年度に開催された取締役会には、13回中13回、又、当事業年度に開催された監査等委員会には、14回中14回出席し、選任時の期待の通り、主に弁護士としての専門的見地から、当社の経営上有用な指摘を述べております。
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	大 山 一 浩	当事業年度に開催された取締役会には、13回中13回、又、当事業年度に開催された監査等委員会には、14回中14回出席し、選任時の期待の通り、当社の経営上の有用な指摘、監査結果についての意見など発言を行っております。
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	馬 場 貞 仁	当事業年度に開催された取締役会には、13回中12回、又、当事業年度に開催された監査等委員会には、14回中13回出席し、選任時の期待の通り、当社の経営上の有用な指摘、監査結果についての意見など発言を行っております。

③ 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額 該当事項はありません。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

区 分	報 酬 額
① 当社が支払うべき報酬等の額	35百万円
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	35百万円

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由
監査等委員会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の重要な子会社のうち、監査法人の法定監査を受けている会社はありません。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員会はその事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合には、監査等委員会規則に則り「会計監査人の解任又は不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、内部統制システムを以下のとおり整備しております。

1. 業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社の取締役、執行役員及び使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 1. 当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）の取締役、執行役員及び使用人は、企業活動を行ううえで、関係法令を遵守するとともに、社会の一員として、倫理・道徳に反することのないよう行動することを行動指針に掲げ、事業活動を行う。
 2. 上記の実践のために、定款を除く全ての社内規程の上位規程として、「コンプライアンス規程」を定める。
当社グループの取締役、執行役員及び従業員、その他グループ内の各事業所で業務を行うすべてのものは、これに基づいて法令を遵守し、高い倫理観を保持しながら企業活動を行うこととする。
 3. 社長を委員長とするコンプライアンス委員会を置き、取締役、執行役員、監査等委員、監査課、関係会社の社長、顧問弁護士で構成される委員会メンバーは、法令、定款に従って企業活動を実践することを随時必要に応じて指導する。
各メンバーは、コンプライアンス委員会の招集を委員長に対して請求することができる。
 4. 監査課は、違反の事実を行動においてモニタリングし、速やかにコンプライアンス委員会へ報告する。
 5. 法令違反その他コンプライアンス違反の予防、発見に努めるため「内部通報規程」を定め、内部通報制度の運用を行う。法令・社内規程に違反する行為又はそのおそれがある行為を知った場合、内部通報規程に従い、社内窓口又は社外窓口に通報又は相談を行う。
 6. 違反の事実についてその報告・相談・協力を行ったものに対し、不利益な処遇を行うことを規定によって禁じている。
 7. 監査等委員会は監査課に指示して、会計監査と業務監査を行っている。業務が諸規程に準拠し、適正妥当に行われているかを実地監査している。
- (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役は、定款、株主総会議事録、取締役会議事録等の会社運営の基本に関する文書（電磁的記録を含む。）については、文書規程に従って保存、管理している。
- (3) 当社及び当社子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制

1. 会社に重大な影響を及ぼすと思われる重要な取引については、取締役会が審議、決定する。
 2. 取引先の与信については、与信管理部門が定期的に審査を行い、一定の基準に従って許可する。
 3. 海外子会社における重要な施策については、取締役会において審議、決定する。
- (4) 当社の取締役、執行役員及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制
1. 年1回の経営方針説明会において、代表取締役及び各業務執行取締役及び執行役員は、子会社の取締役及び当社管理職に対して、グループ全体及び各本部の年度の方針・目標を示し、その方針・目標を共有し、その達成のために効率的な方法を示達する。
 2. 担当取締役及び執行役員は、定期的に本部内会議を行い、業務の進捗を確認し、現在の課題に対する対策を検討し、その実行を指示する。その内容は、取締役会に報告される。
- (5) 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社担当取締役及び執行役員は、子会社の取締役から毎月、会計報告・営業報告を受け、重要な案件について相互に意見交換を行い、また、当社担当取締役及び執行役員が子会社の役員である場合には、役員会に出席し報告を受け、意見を述べている。担当取締役及び執行役員は、取締役会でその結果を報告する。
- (6) その他の当社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
1. 当社と関係会社の取引条件を変更する場合、代表取締役社長の決裁をうける。
 2. 関係会社規程に則り、取引が正常に行われ当社に不利益になるような取引を行わないこととする。
 3. 海外子会社管掌の取締役をおき、海外子会社代表の業務執行を監視・監督する。
- (7) 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
監査課を設置し、使用人（監査課員）を設けている。
- (8) 当社の使用人（監査課長）の当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項
監査課は内部監査部門として業務執行取締役から独立した組織とし、監査等委員会が監査課に対して指示を行い、監査等委員会委員長へ監査報告を行うこととする。
代表取締役からの内部監査要請、相互の情報の提供、共有等については、監査等委員会を通じて監査課と連携をとることとする。

使用人に関する人事異動等については、監査等委員会の事前の承認を要する。

- (9) 当社の監査等委員会の上記(7)の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査課は、監査等委員会委員長から指示を受け、監査等委員会委員長に対して報告を行う。

代表取締役が監査課に内部監査を行わせ、その報告を求める場合には、監査等委員会を介して報告を行わなければならない。

- (10) 当社の監査等委員への報告に対する体制

イ 当社の取締役、執行役員及び使用人が監査等委員に報告する体制

1. 業務執行取締役及び執行役員は、取締役会において担当する業務執行についての報告を行う。
2. 監査責任者又は監査担当者は監査終了後、監査報告書を作成し、監査等委員会委員長に提出する。
3. 当社の取締役、執行役員および従業員は、法令等の違反行為、当社グループに重大な損害を及ぼす恐れのある事実が発見された場合は、直ちに監査等委員会に対して報告を行うものとする。

ロ 当社の子会社の取締役、監査役、使用人又はこれらの者から報告を受けたものが監査等委員に報告するための体制

監査課は実施した子会社の内部監査の結果を監査等委員会委員長へ報告する。

- (11) 当社の監査等委員へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

法令違反についての事実や当社が重大な損害を及ぼす恐れのある事実の報告を受けた者、又はその報告を行った者、その事実関係の確認に協力した者の秘密を厳守し、不利益な処遇を行ってはならないとしている。

- (12) 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員会は、職務の執行上必要と認める費用について、あらかじめ予算を計上し、会社に請求することができる。

当社は、監査等委員がその職務の執行について、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をした場合、当該費用又は債務が監査等委員の職務の執行に必要な場合を除き、費用又は債務を処理する。

- (13) 監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員会が選定する監査等委員は、当社グループの取締役及び使用人に対しその職務の執行に関する事項の報告を求め、業務及び財産の状況を調査する権限を有する。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度における、上記業務の適正を確保するための体制の運用状況のうち主なものは、次のとおりです。

- ・新入社員及び新任管理者に対して、法令を遵守し、高い倫理観を保持しながら企業活動を行うよう教育を行っております。
- ・法令違反、不正行為等の未然防止及び早期発見を目的として、内部及び外部（顧問弁護士）に通報・相談窓口を設置し、社内イントラネットを通じて従業員に周知しています。また、通報者の不利益取扱いを禁止した社内規程を策定しています。
- ・当社代表取締役、各業務執行取締役及び執行役員は、子会社の取締役及び当社管理職に対してグループ全体及び各本部の年度の方針・目標を示し、その方針・目標を共有するため、2024年3月21日に経営方針説明会を開催し、年度の方針・目標について共有しました。
- ・当期は定例を含め13回の取締役会を開催し、経営方針及び経営戦略に係る重要事項の決定並びに各取締役の業務執行状況の監督を行いました。
- ・監査等委員会は、監査課が行った監査に関する報告を受けるほか、監査課と日常的にコミュニケーションを図り、グループ全体で効果的な監査を実施しています。
- ・監査課は年間の監査計画に基づき当社各部門及び国内外のグループ会社について内部監査を実施しました。その監査結果を監査等委員会に報告しています。

7. 会社の支配に対する基本方針

特記すべき事項はありません。

(注) 本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てております。
また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目 (資産の部)	金 額	科 目 (負債の部)	金 額
流動資産	30,648,188	流動負債	15,432,208
現金及び預金	7,800,802	支払手形	558,626
受取手形	731,318	電子記録債	6,232,507
子取記録債	4,103,900	短期借入金	4,593,263
有価証券	14,096,182	1年以内返済予定借入金	1,439,978
商製半仕原貯前未そ貸	100,000	リース負債	21,600
	2,340,458	未払費用	34,809
	226,313	未払法人税等	587,964
	326,454	未払消費税	964,721
	272,114	未払役員賞与	569,333
	236,247	契約負債	125,195
	8,040	預り金	104,716
	119,523	その他の流動負債	63,749
	104,099	固定負債	125,184
	70,278	長期借入金	10,557
	112,598	繰上金	1,612,529
	△142	繰上金	237,192
固定資産	10,469,732	繰上金	142,327
有形固定資産	4,301,022	退職給付引当金	261,597
建物	1,268,260	退職給付に係る負債	694,030
構築物	45,141	預り金	6,964
機械装置	525,926	資産除却負債	44,731
車両運搬具	67,225	その他の固定負債	146,611
工具器具備品	352,909	負債合計	17,044,737
土地	725,084	(純資産の部)	
建物	149,731	株主資本	21,850,307
仮勘定	1,166,743	資本金	827,900
無形固定資産	733,987	資本剰余金	1,083,828
電話加入権	15,478	利益剰余金	20,540,474
借地権	41,075	自己株	△601,895
ソフトウェア	98,161	その他の包括利益累計額	1,733,103
ソフトウェア	577,471	その他有価証券評価差額金	1,290,735
その他の無形固定資産	1,801	為替換算調整勘定	386,869
投資その他の資産	5,434,722	退職給付に係る調整累計額	55,498
投資関係会社株	3,304,760	非支配株主持分	489,772
関係会社出資	832,181		
関係会社貸付	30		
関係会社長期貸付	85,098		
関係会社長期費用	125,621		
退職給付に係る資産	401,824		
繰上金	89,548		
延入税保証	239,002		
その他の投資	10,351		
倒引当	256,753		
	104,715		
	△15,164		
資産合計	41,117,921	純資産合計	24,073,183
		負債・純資産合計	41,117,921

連結損益計算書

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	49,752,635
売上原価	37,339,469
売上総利益	12,413,166
販売費及び一般管理費	8,868,686
営業外利益	3,544,480
受取利息	25,101
受取配当金	94,381
持分法による投資利益	29,319
不動産賃料	20,324
為替差益	164,198
仕入割引	17,204
その他	61,173
営業外費用	4,660
支払事業組合運用利息	6,371
その他	10,850
経常利益	3,934,301
特別利益	1,430
固定資産売却益	1,430
投資有価証券売却益	71,681
保険解約返戻金	9,689
特別損失	2,978
固定資産売却損	2,978
投資有価証券評価損	73,451
税金等調整前当期純利益	3,940,674
法人税、住民税及び事業税	1,074,790
法人税等調整額	44,591
当期純利益	2,821,292
非支配株主に帰属する当期純利益	41,334
親会社株主に帰属する当期純利益	2,779,957

連結株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
2023年4月1日残高	827,900	1,069,472	19,015,440	△609,731	20,303,081
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,254,922		△1,254,922
親会社株主に帰属する当期純利益			2,779,957		2,779,957
自己株式の処分		14,356		7,912	22,269
自己株式の取得				△77	△77
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計		14,356	1,525,034	7,835	1,547,225
2024年3月31日残高	827,900	1,083,828	20,540,474	△601,895	21,850,307

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
2023年4月1日残高	705,354	266,495	2,851	974,700	406,832	21,684,615
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△1,254,922
親会社株主に帰属する当期純利益						2,779,957
自己株式の処分						22,269
自己株式の取得						△77
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	585,381	120,373	52,647	758,402	82,939	841,342
連結会計年度中の変動額合計	585,381	120,373	52,647	758,402	82,939	2,388,568
2024年3月31日残高	1,290,735	386,869	55,498	1,733,103	489,772	24,073,183

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 13社

連結子会社の名称

エクノス(株)、タイヨー軸受(株)、(株)ロッキークェミカル、リックステクノ(株)、(株)ネクサスCT、SIAM RIX MANUFACTURING CO.,LTD.、RIX TECHNOLOGY (THAILAND) CO.,LTD.、瑞顧克斯(常州)機械制造有限公司、瑞顧斯貿易(上海)有限公司、瑞顧克斯工業(大連)有限公司、RIX Europe GmbH、RIX North America,LLC及びRIX INDIA MANUFACTURING PVT.LTD.

連結範囲の変更

当連結会計年度より、RIX INDIA MANUFACTURING PVT.LTD.を新たに設立したことにより、連結の範囲に含めることとしたものであります。

(2) 主要な非連結子会社の名称

高研(株)、RIX WOOJEON KOREA CO.,LTD.、PT.RIX ORIENT INDONESIA、RIX INDIA TRADING & SERVICE PVT.LTD.、RIX Machining and Manufacturing, LLC、(株)CEM及びライベックス(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び名称

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数 1社

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の名称

関連会社 (株)ROCKY-ICHIMARU

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称

① 非連結子会社

高研(株)、RIX WOOJEON KOREA CO.,LTD.、PT.RIX ORIENT INDONESIA、
RIX INDIA TRADING & SERVICE PVT.LTD.、RIX Machining and
Manufacturing,LLC、(株)CEM及びライベックス(株)

② 関連会社

(株)四葉機械製作所

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社は、いずれも当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、SIAM RIX MANUFACTURING CO.,LTD.、RIX TECHNOLOGY (THAILAND) CO., LTD.、瑞顧克斯(常州)机械制造有限公司、瑞顧斯貿易(上海)有限公司、瑞顧克斯工業(大連)有限公司、RIX Europe GmbH及びRIX North America,LLCの決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

ア. 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

イ. その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

ア. 商品

主として移動平均法

イ. 製品、半製品及び仕掛品

主として移動平均法

ウ. 原材料及び貯蔵品

主として移動平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

ア. リース資産以外の有形固定資産

定率法

但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

・建物	15～50年
・構築物	10～50年
・機械装置、車両運搬具	7～17年
・工具器具備品	2～15年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

イ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

② 無形固定資産

ア. リース資産以外の無形固定資産

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

但し、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

イ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 長期前払費用

均等償却

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末の要支給額を計上しております。

③ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において将来の損失が見込まれるものが発生し、かつその損失額を合理的に見積ることができる場合は、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、主に高圧液圧応用機器、精密自動計測機器及びその他の製商品の製造販売を行っております。このような製商品の販売については、製商品を顧客に引き渡した

時点又は顧客が検収した時点で収益を認識しております。ただし、一部の国内販売において、出荷時から当該製商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、商品の販売のうち、当社グループが代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取れる額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

・小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当連結会計年度末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。また、エクノス(株)は当連結会計年度末の退職給付債務及び年金資産に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

② 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

③ 重要なヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

為替予約 外貨建金銭債権債務等

・ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

・ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、原則的に将来の購入額に基づくものであり、実行可能性が極めて高いため、有効性の評価を省略しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

投資有価証券 371,200千円

担保に係る債務

電子記録債務 1,198,860千円

買掛金 226,951千円

合計 1,425,812千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

4,879,921千円

上記減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等信用リスクの小さなものに限定し、資金調達については銀行からの借入によることを方針としています。

デリバティブ取引は、将来の為替レート変動リスクを回避する目的に利用し、短期的な売買差益を獲得する目的（トレーディング目的）や投機目的の取引は行わない方針です。

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されていますが、外貨建ての営業債権の重要性を考慮した上で、必要の都度、先物為替予約を利用しヘッジを行うこととしています。

有価証券及び投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形、電子記録債務及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日です。海外からの商品輸入に係る外貨建ての営業債務は為替の変動リスクに晒されていますが、外貨建ての営業債務の重要性を考慮した上で、必要の都度、先物為替予約を利用しヘッジを行うこととしています。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達です。長期借入金（原則として5年以内）は主に設備投資に係る資金調達であり、金利はすべて固定です。

デリバティブ取引は、外貨建て債権・債務に係る将来の為替レート変動リスクを回避することを目的とした為替予約取引です。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。（注2）を参照ください。

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	100,000	100,190	190
其他有価証券	2,990,666	2,990,666	—
資産計	3,090,666	3,090,856	190

(注1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形」、「買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	203,441
投資事業有限責任組合への投資	110,652

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他の有価証券 株式	2,990,666	—	—	2,990,666
資産計	2,990,666	—	—	2,990,666

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 社債	—	100,190	—	100,190
資産計	—	100,190	—	100,190

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント						
	鉄鋼	自動車	電子・半導体	ゴム・タイヤ	工作機械	高機能材	環境
日本	13,058,597	8,227,809	6,340,988	1,789,506	1,610,494	2,089,510	2,327,532
本邦以外のアジア	829,115	1,278,604	325,564	1,566,161	608,323	46,853	7,319
欧州	37,844	25,732	66,402	268,303	180,406	—	—
北米	57,972	868,975	6,141	286,080	37,048	—	—
その他	—	2,290	274	49,084	5,313	—	—
顧客との契約から生じる収益	13,983,530	10,403,413	6,739,370	3,959,136	2,441,585	2,136,364	2,334,851
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	13,983,530	10,403,413	6,739,370	3,959,136	2,441,585	2,136,364	2,334,851

			その他	合計
	紙パルプ	計		
日本	964,053	36,408,492	6,632,456	43,040,949
本邦以外のアジア	972	4,662,914	63,526	4,726,440
欧州	—	578,689	11,334	590,024
北米	—	1,256,219	82,038	1,338,258
その他	—	56,962	—	56,962
顧客との契約から生じる収益	965,026	42,963,279	6,789,356	49,752,635
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	965,026	42,963,279	6,789,356	49,752,635

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、食品業界及び造船業界等を含んでおります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等) 4.会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

顧客との契約から生じた債権、契約債務の残高は、以下のとおりであります。なお、契約負債は、主に製商品の引渡し前に顧客から受け取った対価であります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	16,752,278
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	18,931,400
契約負債 (期首残高)	134,733
契約負債 (期末残高)	63,749

(1 株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 2,915円60銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 343円79銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		40,687,991
売上原価		31,247,584
売上総利益		9,440,406
販売費及び一般管理費		6,577,391
営業利益		2,863,014
営業外収益		
受取利息	6,793	
受取債券利息	2,840	
受取配当金	101,186	
仕入割引	17,152	
不動産賃貸収入	39,980	
為替差益	192,322	
その他	20,144	
営業外費用	29,631	410,052
支店業務組合運用	1,428	
その他	6,371	
経常利益	3,322	11,122
特別利益		3,261,944
固定資産売却益	1,359	
投資有価証券売却益	71,681	73,041
特別損失		
固定資産除却損	2,598	
投資有価証券評価損	73,451	76,049
税引前当期純利益		3,258,936
法人税、住民税及び事業税	915,596	
法人等調整額	5,378	920,975
当期純利益		2,337,961

株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		その他 資本剰余金	利益 準備金	その他利益剰余金	
				固定資産 圧縮積立金	別途 積立金
2023年4月1日残高	827,900	688,097	206,975	3,475	2,920,000
事業年度中の変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩				△166	
剰余金の配当					
当期純利益					
自己株式の処分		14,356			
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	-	14,356	-	△166	-
2024年3月31日残高	827,900	702,453	206,975	3,308	2,920,000

	株 主 資 本			評価・換算差額等	純資産 合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	
	その他利益剰余金				
	繰越利益剰余金				
2023年4月1日残高	12,224,366	△603,451	16,267,362	571,698	16,839,060
事業年度中の変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩	166		-		-
剰余金の配当	△1,254,922		△1,254,922		△1,254,922
当期純利益	2,337,961		2,337,961		2,337,961
自己株式の処分		7,912	22,269		22,269
自己株式の取得		△77	△77		△77
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)				432,587	432,587
事業年度中の変動額合計	1,083,204	7,835	1,105,229	432,587	1,537,817
2024年3月31日残高	13,307,571	△595,616	17,372,592	1,004,285	18,376,877

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

② 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

③ その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

① 商品

移動平均法

② 製品、半製品及び仕掛品

移動平均法（一部個別法）

③ 原材料

移動平均法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

① リース資産以外の有形固定資産

定率法

但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

- ・建物 15～50年
- ・構築物 10～50年
- ・機械装置 7～17年
- ・工具器具備品 2～15年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

① リース資産以外の無形固定資産

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

但し、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

均等償却

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結貸借対照表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

(3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において将来の損失が見込まれるものが発生し、かつその損失額を合理的に見積ることができる場合は、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、高圧液圧応用機器、精密自動計測機器及びその他の製商品の製造販売を行っております。このような製商品の販売については、製商品を顧客に引き渡した時点又は顧客が検収した時点で収益を認識しております。ただし、一部の国内販売において、出荷時から当該製商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取れる額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、

重要な金融要素は含まれておりません。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

為替予約 外貨建金銭債権債務等

③ ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、原則的に将来の購入額に基づくものであり、実行可能性が極めて高いため、有効性の評価を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産	
投資有価証券	371,200千円
担保に係る債務	
電子記録債務	1,198,860千円
買掛金	226,951千円
合 計	1,425,812千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	3,560,394千円
上記減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。	
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	2,196,809千円
長期金銭債権	382,107千円
短期金銭債務	1,266,147千円
長期金銭債務	－千円
4. 保証債務	
他社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり保証を行っております。	
タイヨー軸受(株)	248,800千円
SIAM RIX MANUFACTURING CO.,LTD.	27,913千円
合 計	276,713千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	10,268,904千円
営業取引以外の取引による取引高	81,947千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び数
普通株式

539,803株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払賞与	213,322千円
未払事業税	30,566千円
退職給付引当金	172,923千円
未払役員退職金	39,047千円
譲渡制限付株式報酬	11,038千円
減損損失	21,674千円
会員権評価損	37,146千円
投資有価証券評価損	32,988千円
関係会社株式評価損	114,403千円
資産除去債務	11,742千円
その他	48,401千円
繰延税金資産小計	733,255千円
評価性引当額	△202,054千円
繰延税金資産合計	531,201千円

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	△1,449千円
その他有価証券評価差額金	△429,013千円
前払年金費用	△34,263千円
資産除去債務に対応する除去費用	△8,218千円
その他	△11,266千円
繰延税金負債合計	△484,211千円
繰延税金資産の純額	46,989千円

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主(法人)	NOK(株)	東京都港区	23,335	自動車用部品、電子製品の製造	(所有) 直接 0.1 (被所有) 直接 14.4	同社製品の購入	商品の仕入(注1)	1,087,930	買掛金	72,870
						担保提供	担保提供(注2)	167,440	電子記録債務	370,039

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 同社製品の購入については、価格その他の取引条件は、個別の交渉により決定しております。

(注2) 当社は同社に対する上記の債務残高に対して、投資有価証券を担保提供しております。

2. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	エクノス(株)	福岡市博多区	39,000	高圧液圧応用機器(商品)の販売	(所有) 直接 84.5	商品の販売 役員の兼任	商品の売上(注1)	2,427,962	売掛金	1,134,959
子会社	タイヨー軸受(株)	福岡県遠賀郡	20,000	研磨・研削加工によるベアリングの再生・修理	(所有) 直接 100.0	商品の販売 役員の兼任 債務保証	債務保証(注2)	248,800	—	—
子会社	RIX North America, LLC	アメリカネネシー州	24,366	リックスグループ製品及び取扱商品の販売	(所有) 直接 100.0	商品の販売 役員の兼任 資金の貸付	資金の回収(注3)	37,786	1年内回収予定の関係会社長期貸付金(注4)	46,997
							利息の受取(注3)	5,054	関係会社長期貸付金	314,511
関連会社	(株)ROCKY-ICHIMARU	福岡県筑後市	18,000	タイヤ加硫機用弁類・油圧機器類の設計、製作	(所有) 直接 31.9 (被所有) 直接 0.4	同社製品の購入 役員の兼任	商品の仕入(注1)	3,070,178	買掛金	374,704
									電子記録債務	602,580

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 同社製品の購入については、価格その他の取引条件は、個別の交渉により決定しております。

(注2) 当社は同社の金融機関からの借入金に対して、債務保証をしております。なお、保証料は受領していません。

(注3) 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

(注4) その他の流動資産に含めて表示しております。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結計算書類「連結注記表」(収益認識に関する注記)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	2,268円70銭
2. 1株当たり当期純利益	288円72銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年5月22日

リックス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

福 岡 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 福 本 千 人
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 福 竹 徹
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、リックス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リックス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年5月22日

リックス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

福 岡 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 福 本 千 人
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 福 竹 徹
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、リックス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第78期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第78期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月23日

リックス株式会社 監査等委員会

監査等委員（常勤）	田原俊二	㊟
監査等委員	植松功	㊟
監査等委員	大山一浩	㊟
監査等委員	馬場貞仁	㊟

(注) 監査等委員植松功氏、大山一浩氏及び馬場貞仁氏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

